



東産建第166号
平成19年5月10日

国土交通省道路局長 様

岐阜県加茂郡東白川村神土548
東白川村長 安江眞



中期的な道路整備計画の作成にあたっての意見書

平成19年4月2日付国道企第114号で照会のあった見出しのことについて、別添のと
おり意見書を提出します。

中期的な計画の作成にかかる意見書

◆重点化を進める上で特に政策として考慮願いたいこと。

今後の中期的道路整備計画作成における重点的な取組の中で、当村が特に配慮願いたいテーマとして、「安全・安心の確保」及び「豊かな生活環境の創造」があります。

特に、当村のような中山間地域は、公共交通機関の整備が遅れており、そこで生活する住民にとっては通勤や通学、買い物だけでなく、病院に行くにも車を利用するしかなく、道路が重要な社会資本となっております。

しかし、村内の道路改良率は、国・県道で59%、村道が57%と全国平均を大きく下回っています。このことは、住民の日常生活において基本的基盤である道路の半数近くが防災や交通安全等の対策が必要な危険箇所であることとなります。特に国道256号の未改良区間につきましては、通学路にもなっておりますが、幅員の狭小部や急カーブ等で見通しの悪い危険箇所が多くみられ、救急搬送や災害等の緊急時対応に不安を残しております。

近年の国の厳しい財政状況から、道路整備についても、投資効果・財政効率本位の議論が先立つようになってきておりますが、このような地方の中山間地域につきましても、安心・安全な生活環境の創造のため早急な道路改良・整備を推進し、地方切り捨てや都市部集中といった不均衡を是正し、国土の均衡ある発展を要望します。